

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立第七小学校  
校長名 ●● ●● 公印

## 令和8年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則第16条により、学校教育法施行規則第140条の規定に基づく、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 特別支援教室の教育目標

学校の教育目標の重点項目である「◎健康で心豊かな子ども」を踏まえ、以下のことをめざす。

- ・ 児童が互いにかげがえのない人間として尊重し合い、集団、自然、文化、伝統に積極的に関わり、心を磨き、知を輝かせ、心身を鍛える教育を推進する。
- ・ 巡回指導教員と在籍学級担任が共通理解の上、協働的な指導によって、児童の学力を伸ばすとともに、在籍学級における集団適応能力を伸ばす。

#### 2 教育目標を達成するための基本方針

- ・ 巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教育コーディネーター等との協働により、指導の充実を図る。
- ・ 保護者とともに作成した連携型個別指導計画の活用により、児童一人ひとりの障害の状態等に応じたきめ細やかな指導を行う。
- ・ 特別支援教室専門員による校内における巡回指導教員と在籍学級担任との連絡・調整等を効果的に行い、特別支援教室の円滑な運営を行う。

#### 3 指導の重点

- ・ 豊かな人間関係を築き上げていくため、基礎となるコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・ 適切な社会参加のための態度を身に付けるため、個々の実態に応じて小集団によるコミュニケーションの場を設定したり、個別指導においてソーシャルスキルトレーニングを行ったりする。
- ・ バランス感覚・リズム感覚を中心とした運動・感覚機能を高め、日常生活や学習活動の基礎となる力の定着を図る。
- ・ 意欲的な学習参加に結びつけるため、自己肯定感の向上を図る。

#### 4 その他の配慮事項

- ・ 週1回、1～2時間の指導（自立活動）を基本とするが、児童の適応状態および実態により、小集団指導と個別指導の時間配分の調整を行う。
- ・ 巡回指導教員、在籍学級担任、家庭の三者で連絡帳をやり取りし、連携を密にする。
- ・ 全校朝会や第1学年の学習において、巡回指導教員が特別支援教室に関する講話を実施し、多様性を認める教育を推進する。